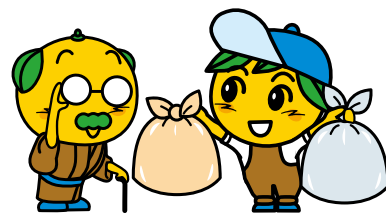




インフォメーション

長与町指定ごみ袋の 一時的な変更に伴う対応



☎ 住民環境課環境係 ☎ 095-801-5824

新袋への一時的な変更について

現在、中東情勢の影響を受け、ごみ袋の原材料となるナフサの価格高騰および供給不足が生じており、現行の指定ごみ袋の継続的な製造が困難な状況となっています。つきましては、指定ごみ袋の仕様を一時的に変更し、販売を開始します。月ごとの使用できるごみ袋の種類は、以下のとおりです。

変更内容 新袋は、印字のない「薄オレンジ色」に変更

販売開始 7月下旬～8月上旬ごろ(予定)

	7月	8月	9月以降
回収する ごみ袋の 種類	現行の指定ごみ袋(印字有)		
	新袋(薄オレンジ色)		
	市販のポリ袋(透明など)		

切り替え期間中の市販のポリ袋でのごみ出しについて【期間限定】

上記のとおり、新袋への一時的な仕様変更を行いますが、切り替え期間中の一時的な対応として、市販のポリ袋でのごみ出しを可能とします。町民の皆さまには多大なるご不便とご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

収集期間 8月31日⑩まで

対象となる袋 無色透明または中身が確認できる半透明のポリ袋(色付きのものは避けてください)

対象容量 20リットル[500mm×600mm程度]以上～45リットル[650mm×800mm程度]以下のもの
(町指定ごみ袋の小サイズ～大サイズ)
※指定容量外のものはいし収集できません。

お願い・注意事項

- 他自治体の指定ごみ袋は使用できません。
- 市販の透明袋の使用は、新袋が流通するまでの例外的な措置です。可能な限り、お手持ちの現行のごみ袋をご使用ください。
- 9月以降は、市販のポリ袋(透明など)での収集は行いません。
- 過度な買い溜めは控え、必要最小限の購入にご協力ください。
- ごみの減量化(ごみ出し回数の削減など)にご協力ください。

緊急通報システム

☎ 095-801-5826 福祉課高齢者福祉係

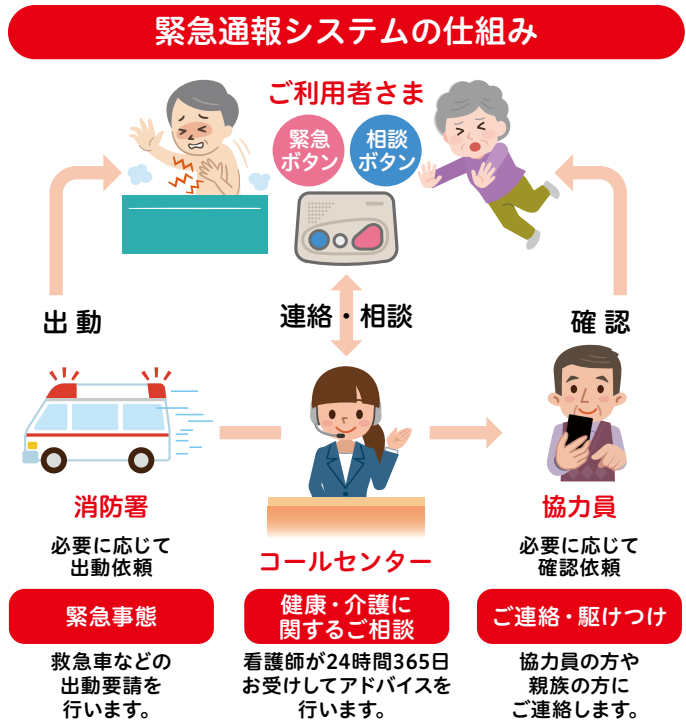
<緊急通報システムとは>

高齢者が緊急時や相談したい時、簡単に緊急通報センターに連絡できる装置です。緊急通報センターには看護師が常駐しており、利用者からの緊急連絡や健康相談などに24時間365日対応しています。また、看護師が毎月2回、利用者に電話で連絡し、健康状況などの確認も行っています。

対 下記に該当する方で、病弱などのため日常生活において特に注意を要する方

- ① おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者
- ② おおむね75歳以上の高齢者のみ世帯
- ③ その他町長が特に必要と認めた方

申 原則、申請には緊急時に協力してくれる「協力員(緊急通報時に利用者の応答がない場合、利用者のもとに駆けつけて安否確認をしてくれる親族や近隣の方)」が必要です。詳しくはお問い合わせください。



緊急通報装置は下記の2タイプがあり、希望する方にはセンサーの取り付けも行います。

装置のタイプ	〈固定型〉 	〈携帯型〉 
固定電話回線	必要	不要
センサー※	〈人感センサー〉 人の動きを検知します。最後に動きを検知してから18時間連続で動きが検知されない場合、装置を介して自動で緊急通報センターへ知らせます。 	〈加速度センサー〉 扉など毎日動くものに取り付け動きを検知します。最後に動きを検知してから18時間連続で動きが検知されない場合、自動で緊急通報センターへ知らせます。 
緊急連絡方法	緊急ボタンを押す	ストラップを引く
健康相談方法	相談ボタンを押す	画面操作が必要
料金※	300円(月額)	500円(月額)

※装置の取り付け、取り外しの際に利用者負担金は発生しません。生活保護世帯の方は利用者負担金がかかりません。また、センサー取り付けを行っても利用者負担金は変わりません。